

令和6年度 メディア等を活用した関西圏観光プロモーション業務委託 仕様書

1 事業の目的

本県で展開している「デトックス・トリップ宮崎」のターゲット層（20～40代女性）に向け、関西圏においては、ターゲットに効果的なウェブ記事や SNS 露出を図り、旅行先としての本県の認知度を向上させることを目的とする。

2 業務の名称

令和6年度メディア等を活用した関西圏観光プロモーション業務

3 委託期間

契約締結の日から令和7年3月10日（月）まで

4 委託業務の内容

(1) ウェブ記事による宮崎観光プロモーションの実施

- ・記事の内容は、「デトックス・トリップ宮崎」※に沿ったテーマを設定し、県内観光地を3カ所以上選定すること。※20～40代女性をターゲットに本県の持つ自然や森林、神話スポット、食などの観光資源から得ることのできる「癒やし」を体感できるコンテンツ
- ・記事の掲載本数は、3本以上とし、県と協議の上、作成及び掲載すること。
- ・観光時期の設定は、10月～3月を想定すること。（ただし、スポーツ球団等がキャンプで来県する2月は避けること。）なお、記事掲載については、観光時期の2～3ヶ月程度前とする。
- ・宮崎カーフェリーの利用促進や宮崎県公式観光サイト「みやざき観光ナビ」への誘導など、相乗的なプロモーション展開となるよう対策を講じること。
- ・ウェブ記事の掲載情報について、ターゲットに効果的な SNS を活用し（1媒体以上）、記事の訴求を図ること。

(2) 関西圏におけるターゲットのニーズ調査・分析

- ・関西圏の20～40代女性のニーズを調査行う。
- ・調査にあたっては、標本誤差に留意し、適切なサンプル数を設定すること（サンプル数350程度）。また、取得できるような工夫をすること。
- ・調査項目については、今後、関西圏で本県の観光を発信する上で、参考となる項目とすること。なお、実施の際は、県と受託者で協議の上、項目を決定すること。
- ・調査項目数は、20項目以上とすること。
- ・調査結果について、専門的な知見から分析を行うこと。

(3) 自主提案

- ・その他、関西圏における観光誘客に繋げることを目的とする提案がある場合は、行うこと。

5 委託業務に関する経費の管理等

(1) 委託料に含む経費について

- ・現地取材で必要となる、交通・宿泊等全行程の手配、取材先との調整（現地対応含む）等一切を行うこと。

6 成果品の提出

本仕様書により作成された成果品は、完成次第速やかに県へ提出すること。また、必要に応じて進捗状況の報告を行うこと。

- (1) 仕様：A4縦、横書き、左綴じ
- (2) 提出部数：2部
- (3) 作成した素材等を収めたDVD-ROM1枚

6 その他

- (1) 本業務の実施にあたっては、県と十分協議・連絡をとりながら進めること。
- (2) 本仕様書に定めのない事項にあたって疑義が生じた場合は、県と協議の上、決定すること。